

事 務 連 絡

平成25年1月29日

各 都 道 府 県 予 防 接 種 主 管 部 (局) 御 中

各 $\left(\begin{array}{l} \text{都 道 府 県} \\ \text{政 令 市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 母 子 保 健 主 管 部 (局) 御 中

各 都 道 府 県 市 区 町 村 担 当 部 (局) 御 中

厚生労働省健康局結核感染症課
厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課
総務省自治財政局調整課

平成25年度政府予算案における子宮頸がん等ワクチンの接種及び
妊婦健康診査について

予防接種行政並びに母子保健行政の推進につきましては、かねてより格段のご配慮を賜り深く感謝申し上げます。

さて、平成25年1月27日に「平成25年度における年少扶養控除等の見直しによる地方財政の追加増収分等の取扱い等について」（三大臣合意（総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣））（別添参照）がとりまとめられ、これを受けた平成25年度政府予算案が、本日、閣議決定されました。

つきましては、平成25年度政府予算案においては、以下のとおりとされていますのでお知らせいたします。

1. 子宮頸がん等ワクチンの接種について

子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌のワクチンの接種については、これまで補正予算により基金事業を延長し、暫定的に実施してきたところですが、平成25年度以降は定期接種化することとし、そのための予防接種法改正法案を今国会に提出します。また、公費負担の対象範囲が基金事業と同様に9割となるよう、地方財源を確保し、普通交付税措置を講じることとされております。

併せて、既存の予防接種法に基づく定期接種（一類疾病分）についても、公費負担の対象範囲が9割となるよう、普通交付税措置を講じることとされております。

今後とも、各市町村による予防接種が安定的・継続的に実施されるよう、ご理解・ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

2. 妊婦健康診査について

妊婦健康診査の公費助成については、これまで補正予算により時限的な基金事業の延長を重ねてきましたが、平成25年度以降は、地方財源を確保し、普通交付税措置を講ずることにより、恒常的な仕組みへ移行することとされております。

今後とも、各市町村による妊婦健診の公費助成が安定的・継続的に実施され、地域において安心・安全に妊娠し出産できる環境づくりが進むよう、ご理解・ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

【照会先】

(予防接種について)

厚生労働省健康局結核感染症課
予防接種室調査管理係 溝口
電話：03-5253-1111（内線2383）

(妊婦健康診査について)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局
母子保健課母子保健係 鈴木
電話：03-5253-1111（内線7938）